1 幼稚園等と保育施設等はどう違うのですか?

幼稚園等は、3歳から小学校入学前までのお子さんを対象に、幼児教育を行う施設です。小学校の前の準備として、お子さんが集団生活に慣れることを主な目的としています。

保育施設等は、0歳から小学校入学前までの、保護者及び同居の家族の方が日中保育することができないお子さんを保育する福祉施設です。

幼稚園等はどなたでも入園が認められていますが、保育施設等に入所できるお子さんは、保護者が働いている場合等に限られています。

2 保育施設等は入りにくいとよく聞くのですが、どうしてですか?

保育施設等へ入所するためには、お子さんの保護者が、日中お子さんを保育することができないという「保育を必要とする」要件を満たす必要があります。

また、要件を満たしていても、保育施設等でお預かりできるお子さんの人数には、 面積や保育士の配置の関係で限りがありますので、利用調整の結果入所できない場 合があります。

3 これから仕事を探します。保育施設等は、仕事が決まっていないと申し込めませんか?

これから仕事を探す方でも入所の申込みができますが、就労中、又は就労予定の方が優先となります。

4 保育施設等をいろいろ見て決めたいのですが、見学はできますか?

事前にご希望の保育施設等に電話で見学したい旨を伝え、日程の調整をしていただき、お気軽に見学してください。

5 市立保育施設等と私立保育施設等とは、どのような違いがありますか?

設置運営管理者が、市立保育施設等は釜石市で、私立保育施設等は社会福祉法人などとなります。利用者負担額や入所の決定方法は、市立も私立も同じです。保育内容については基本的には変わりませんが、保育施設等の方針や雰囲気は各施設によって異なります。

6 保育施設等の空き状況を教えてもらえますか?

お子さんの生年月日及び希望の保育施設等を教えていただければ、お問い合わせの 時点での保育施設等の空き状況をお知らせすることができます。

7 パートで働こうと思っています。保育施設等は申し込めますか?

パートで働かれる場合でも、保育施設等に申し込むことができます。その場合、1 か月実働 64 時間以上働くことが必要です。

8 入所の案内や入所申込書は、どこでもらえますか?

保健福祉センター2階 子ども課で配布しています。

9 保育施設等の申込みは、どこでできますか?

保健福祉センター2階 子ども課で申込みできます。

10 出産をしますが、上の子を預けることはできますか?

妊娠・出産の要件でお申込みいただく場合は、前側の期間は産前2か月、後側の期間は産後8週間を経過する日の翌日が属する月の月末までの期間申込むことができます。妊娠・出産の要件で入所した場合、期間が終了しますと、必ず一度退所になります。再度、入所を希望される場合、勤務証明書など、保育を必要とする証明書類を添付の上、入所の申込みが必要です。この場合、他の新規申込みの方とともに、入所の利用調整をさせていただくことになります。

11 介護が必要な親族がいますが、保育施設等に預けることはできますか?

介護の要件で申込みすることができます。この場合、常時介護をしている方は優先 度が高くなります。短時間の介護や通院の送迎だけでは、保育を必要とする状態と は認められません。

12 保護者に持病があり、子どもを見ることができない場合は、保育施設等に預けることはできますか?

疾病の要件でお申込みすることができます。この場合、お子さんを保育することができない旨の記載がある医師の診断書を添付の上、入所申込みをしていただくことになります。

13 上の子は幼稚園等に通園しています。下の子を保育施設等に預けることはできますか?

保育施設等への入所資格として、保護者又は同居親族がお子さんを保育できない理由があると認められる場合、下の子を保育施設等に預けることは可能です。

14 自営業をしながら下の子を見て、上の子だけを保育施設等に預けることはできますか?

兄弟の中のひとりはご家庭で保育できるという状況は、保育を必要としないことになりますので、原則、上の子だけ又は下の子だけを保育施設等に預けることはできません。ただし、65歳以上の祖父母等が、世帯内のうちひとりのお子さんは見ることができるが、ふたり以上見ることができないという場合に限り、ひとりだけ保育施設等に預けることができます。

15 障がいがある子どもの入所申込みは、どのようにすればよいですか?

障害者手帳又は療育手帳をお持ちの場合は、申込みの際に必要になります。なお、 医師から集団生活が難しいとの診断が出ているお子さんのお預かりはできません。

16 祖父母と同居していますが、入所の申込みはできますか?

基本的には父母の状況のみで判断します。ただし待機児童が増加した場合、同居の 祖父母が保育できる状況であれば優先度が低くなる場合があります。

17 釜石市外に住んでいますが、勤務地が釜石市内なので釜石市の保育施設等に預けることはできますか?

住民登録のある市町村から申請していただくことができます。

ただし、審査の基準は釜石市内の方が優先になります。

18 これから出産しますが、出産後保育施設等に預けたいので、入所の予約はできますか?

まだ生まれていないお子さんの入所の予約はできません。入所の申込書にお子さん のお名前、生年月日を記載していただきますので、出産後、出生届を提出してから お申込みください。

19 里帰り出産をしたいのですが、里帰り先の保育施設等に預けることはできますか?

釜石市内に住民票がある保護者が、里帰り出産などで他の市区町村の保育施設等へ入所を希望する場合は、釜石市で申請していただき、釜石市がその市区町村と協議します。協議の結果、受入れが可能な場合は入所ができます。また、釜石市外に住民票があるが、釜石市内の実家などに里帰り出産のため一時的に帰省する際に、帰省先の同居親族も仕事などで保育ができない場合は利用調整をします。なお、広域入所を実施していない市区町村とは協議ができませんので、その場合は入所できません。

20 釜石市に転入する予定です。申込み手続きはどうすればよいですか?

転入することを前提として、通常通り申し込むことが可能です。ただし、入所が決定した場合には、必ず入所月の前月末日までに、釜石市に住民登録をしていただくことが必要です。なお、教育・保育給付認定証は転入してからでないと発行できませんので、ご了承ください。

21 年度の途中からの利用申込みはできますか?

5月以降の途中入所は、随時、保健福祉センター2階の子ども課で申し込むことができます。年度途中入所については入所希望月の前月15日(土曜日・日曜日・祝日の場合は、その前日の平日)までに申し込む必要があります。

22 郵送での申込みはできますか?

申込みの際に、職員との面接がありますので、郵送による申込みはできません。

23 入所の利用調整は、どのようにされるのですか?

保護者等の就労や家庭状況等により、保育を必要とする状況を総合的に判断し、優 先度の高いお子さんから順に入所を内定します。保育を必要とする程度の低い場合 や、保育施設等の定員に余裕がない場合などには、入所できないことがあります。

24 入所の決定は、いつわかるのですか?

新年度4月の入所につきましては、2月の上旬から3月の上旬に郵送でお知らせいたします。年度の途中(5月以降)申込の方につきましては、毎月20日頃(20日

が土曜日・日曜日・祝日の場合は、その翌日の平日)に、電話連絡します。入所決 定通知書は、入所後に保育施設等を通してお渡しします。

なお、待機(入所保留)になった方につきましては、通知は最初の一度のみで、以後は毎月の利用調整により、入所内定の方のみに電話連絡させていただくことになります。

25 利用調整の結果、待機となった場合、再度の申込みは必要ですか?

一度お申込みいただくと、待機になった場合でも、その年度内は毎月選考させていただき、内定の場合は、入所決定日に電話連絡いたしますので、再度のお申込みは必要ありません。ただし、待機の状態が続いている場合で、次年度も入所を希望される場合には、次年度の入所申込みをする必要があります。

26 保育施設等に入所できず待機しています。いつ頃まで待てば入所できますか?

ご希望の保育施設等に空きが出た場合で、保育施設等の面積や職員数に余裕があれば、入所できる可能性があります。待機が続く場合、次年度も保育施設等への入所を希望される場合は、次年度の入所申込みをお勧めいたします。

27 入所できないと仕事ができないのですが、その場合はどうすればよいですか?

各保育施設等の大きさなどにより、入所できるお子さんの人数に限りがあります。 そのため、特定の保育施設のみを希望する場合は入所できないことがあります。 市内全部の保育施設で調整した結果、どこにも入所できない場合には一時預かり や、認可外保育施設をご案内する場合があります。

28 保育施設等に入所してからの「ならし保育」はどのくらいかかりますか?

お子さんにより異なりますが、通常 2 ~3 週間程度です。初めから通常の時間で保育しますと、お子さんによっては心身ともに大きな負担となりますので、お子さんの情緒が安定し、集団生活が楽しく送れるようになるためご協力をお願いしています。ならし保育は入所日(月の 1 日)から行いますので、ご了承ください。

29 入所保留通知書が必要な方へ

入所決定日以降に作成することになり、入所希望月の最初の月のみ発送しております。それ以降も必要な場合は、子ども課までお早目にお知らせください。即日発行

はできません。できあがり次第ご連絡いたしますので、身分証明書をお持ちの上、 子ども課まで取りにお越しください。